

## 内閣府新庁舎（仮称）整備等事業 実施方針の概要

### 1. 事業の対象となる公共施設等の名称等

名 称 : 内閣府新庁舎（仮称）、内閣府庁舎 A 棟及び中央合同庁舎第 8 号館  
所在地 : 東京都千代田区永田町 1-6-1 他  
敷地面積 : 17,409.77 m<sup>2</sup>  
基準建ぺい率 : 50%  
基準容積率 : 500%

### 2. 事業の概要

内閣府新庁舎（仮称）の施設整備業務及び維持管理・運営業務、内閣府庁舎 A 棟及び中央合同庁舎第 8 号館の改修整備業務及び維持管理・運営業務等を実施

### 3. 事業方式

BTO（Build-Transfer-Operate）方式

### 4. 事業期間

事業契約の締結日から令和 22 年 3 月 31 日まで（約 19 年間）

### 5. 入居予定官署

内閣官房、内閣府

### 6. 今後のスケジュール（予定）

実施方針に関する質問又は意見等の受付	:	令和元年 11 月 26 日（火）10:00 から 令和元年 12 月 11 日（水）17:00 まで
特定事業選定の評価に係る聞き取り調査の受付	:	令和元年 11 月 26 日（火）10:00 から 令和元年 12 月 4 日（水）17:00 まで
実施方針に関する質問又は意見等の回答	:	令和 2 年 2 月頃
特定事業の選定	:	令和 2 年 4 月頃
入札公告（特定事業の選定を行った場合）	:	令和 2 年 4 月頃
民間事業者の選定（特定事業の選定を行った場合）	:	令和 2 年 11 月頃
事業契約の締結（特定事業選定を行った場合）	:	令和 3 年 1 月頃